別記様式第11号(第9条関係)

空き家等の適正管理に関する代執行令書

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

美唄市長　　　　　　　　　　　印

あなたが所有又は管理する下記の空き家等については、　　年　　月　　日付　　第　　号により　　年　　月　　日までに改善措置を履行しないときは、代執行する旨戒告したところですが、期限までに履行されていませんので、行政代執行法(昭和23年法律第43号)第2条及び美唄市空き家等の適正管理に関する条例(平成26年条例第3号)第11条の規定により、次のとおり代執行します。

なお、代執行に要する費用については、あなたから徴収することとなりますので、あらかじめお知らせします。

記

1　所有者等の住所及び氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)

2　空き家等の所在地

3　代執行の実施時期

4　代執行責任者

5　代執行に要する費用の概算見積額

|  |
| --- |
| 教示  　1　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。  　2　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、市(訴訟において市を代表する者は市長となります。)を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。  　　 なお、処分又は決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分又は決定の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。 |